

ひばりの教育相談

本校の専門性を基に、小・中・高をはじめ幼稚園、保育園等に在籍している様々な困難のある児童生徒の学習・生活上の支援や運動発達に関する課題について、様々な形で相談・支援を行っています。

< 対 象 >

障害のある児童生徒本人や保護者、教員や福祉機関関係者等

例えば、身の回りでこんな場面ありませんか？



- 装具、車椅子等を日常的に使用しており、
 - ・座っている姿勢や歩き方が崩れている
 - ・周囲のペースに頑張っ合わせている
 - ・見学や休憩する時間が多くなっている

○生まれつき、もしくは、病気や事故等の後遺症で手や足が思うように動かず、

- ・書字や食事等の動作が遅くなる
- ・筆記具や楽器等教材が使えない
- ・みんなと一緒にする活動に苦手意識がある



- 理由はわからないが、同年齢の子ども達と比べると、
 - ・ことばによる受け答えが難しい
 - ・興味・関心が極端に偏っている
 - ・じっとしていることが少なく、落ち着きがない
 - ・集団で遊ぶことがほとんどない
 - ・特定の教科だけ特に苦手がある

○原因はわからないが、周囲の子と違い、生活・学習上の困難がありそう・・・。

その他、

- 就学・進学に当たり様々な学びの場に関する情報が欲しい
 - 様々な個別の配慮や取り組み（自立活動）について知りたい
 - 特別支援教育に関わる分野（教育支援プランAB、合理的配慮、医療的ケア、実態把握、障害のある児童生徒の進路…等）について知りたい
- といった、様々なニーズに相談対応いたします。

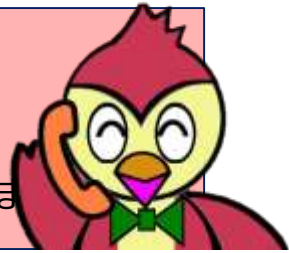
相談までの流れ

< 受付 >

電話049-297-7753

対応時間（月～金 9:30～16:30）

教頭ま



相談内容の整理

相談主訴と求める相談支援の形式、障害のある本人の現状、今後の連絡方法等

電話による相談

各センター的機能の照会をはじめ、必要な情報をその電話にてお伝えし、相談に当てます。

場合によっては、来校相談、もしくは巡回相談へつなげます。

来校による相談

※就学進学に関わる相談

※特別支援学校支援籍学習



日程調整



相談当日

本校の教育環境を実際に見て、場合によっては体験して相談に応えます。

訪問・巡回による相談



日程調整

※各機関にて依頼書を作成ください。



相談当日

実際の生活環境や児童生徒の実態を把握し相談に応えます。

振り返り

把握した状況を踏まえ、今後の方向性を共有します。場合によっては、別日に行ったり、関係者が集って振り返りを行えます。

ケースによっては定期的・継続的な関わりが効果的に働く場合があります。また、必要に応じて、関係機関と連携し支援に当たります。

※就学進学に関わる相談は「各種お知らせ：就学相談」をご確認ください。

※特別支援学校支援籍学習については、別途手続きが必要になります。